

2026年度 ごみ収集カレンダー

静波1~3丁目 仁田地区

可燃物は、吉田町牧之原市広域施設組合(榛原地区)指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。
資源物は、「中身の見える袋」で出してください。

直接搬入する場合

搬入できる時間

月曜日～金曜日	8:30～12:00 13:00～16:00
土曜日(第1・3)	8:30～12:00
日曜日(第2・4)	8:30～12:00 13:00～15:00

搬入時に「住所」・「氏名」・「ごみの種別」を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。
 ※年末最終受付は、12月28日(月)になります。

分別区分	ごみの出し方
可燃物	・生ごみ、紙くず。 ・生ごみは、水をきってください。
金物類	・缶類、スプレー缶は、中身を空にしてください。
プラスチック類	・袋に「マークあり」と記入してください。 ・中身はきれいに取り除き、容器だけにしてください。 ・汚れたものは、洗って乾かしてください。
	・袋に「マークなし」と記入してください。 ・袋に入る大きさに砕いてください。
ガラス類	・空き瓶、せともの。 ・キャップ、フタを外してください。
ペットボトル	・キャップ、ラベルは、プラスチック類「マークあり」へ。 ・洗って乾かしてください。
地域の集積所では回収できないもの	
蛍光灯	・割らずに持ち込んでください。 ・「ガラス類」では回収しません。 ・回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。
電池類	・「金物類」では回収しません。 ・電池類回収箱が設置されている公共施設、回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。 ・※詳しくはホームページをご覧ください。
古紙類	・資源回収に出すかリサイクルセンターに搬入してください。
小型家電	・家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。

収集するごみは一般家庭のものだけです。

可燃物 収集日は 月・木 曜日です

プラスチック類 収集日は 火 曜日です

4月～9月の収集日

分別区分	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
資源物	金物類	金 24	29	26	24	28	25
	ガラス類	金 10	15	12	10	14	11
	ペットボトル	水 1 15 8(金) 20 3 17 1 15 5 19 2 16					
土・日曜日の搬入受付日	土	4 18 2 16 6 20 4 18 1 15 5 19					
	日	12 26 10 24 14 28 12 26 9 23 13 27					

10月～3月の収集日

分別区分	曜日	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月
資源物	金物類	金 23	27	25	29	26	26
	ガラス類	金 9	13	11	15	12	12
	ペットボトル	水 7 21 4 18 2 16 6 20 3 17 3 17					
土・日曜日の搬入受付日	土	3 17 7 21 5 19 / 16 6 20 6 20					
	日	11 25 8 22 13 27 10 24 14 28 14 28					

※必ず収集日当日の朝(午前8時まで)に出してください。
 ※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。
 ※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。
 ※祝日・振替休日も収集をしています。(日曜日は収集しません。)
 ※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。
 ※年末の**可燃物**の収集は12月28日(月)で終了です。年始の収集は1月4日(月)から開始します。
 ※年末の**プラスチック類**の収集は12月22日(火)で終了です。年始の収集は1月5日(火)から開始します。
 ※家具類等の粗大ごみ戸別収集は、裏面を参照の上、清掃センターまでお問い合わせください。
 ※発火する恐れがあるため、充電式機器(モバイルバッテリー、加熱式たばこ等)の混入はおやめください。

家庭ごみ分別早見表はこちら

搬入先

可燃物 ⇨ 清掃センター (牧之原市細江6664番地3)
資源物 ⇨ リサイクルセンター (牧之原市坂部1615番地3)
 ※両センターへ搬入する際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。カレンダー裏面にはセンター搬入時注意事項、両センター案内図が明記してあります。

処理手数料

一般家庭ごみ	10kgまでごとに 51円
事業所、事業系ごみ	10kgまでごとに 156円

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

粗大ごみ

搬入できないものや解体を必要とするもの(ベッド・ソファ・マットレス等)もありますので、分別・搬入方法等で不明な点は事前に清掃センター又はリサイクルセンターにご連絡ください。

安定5品目(コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器)

コンクリート・ブロック・瓦・レンガ・素焼きの陶器の処分については、牧之原市環境課へご連絡ください。
 ※自然物(石・土砂等)は受入れできません。

問合せ先

清掃センター 0548-24-0530
 リサイクルセンター 0548-29-0425
 牧之原市役所環境課 0548-53-2609
 吉田町牧之原市広域施設組合ホームページアドレス
<http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/>

プラスチック類の出し方について



- ◎**プラマークの付いている商品について**（プラマークをしっかりと確認してください。）
 - ・トレイ類(白色、色付きなど)は、『マークあり』として出してください。
 - ・発泡スチロールは、こぶし大程度に砕いて、『マークあり』として出してください。
- ◎**プラマークの付いていない商品について**
 - ・おもちゃ等のプラスチック製品で、電池が付いているものは、必ず電池を取り外して『マークなし』として出してください。

電池類の処分方法について

・電池類(リチウムイオン電池等)に外部衝撃が加わると発火する恐れがあります。ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因になりますので、必ず適切な廃棄をするようにしてください。

※捨て方については、ごみ収集カレンダー表面又はホームページをご覧ください。

リチウムイオン電池使用製品例:モバイルバッテリー、加熱式たばこ 等

パソコンの処分方法について

・**パソコン**は、資源有効利用促進法に基づき、製造メーカー等によって回収し、資源化することが義務づけられているため、リサイクルセンターでは処分が出来ないことから、搬入は出来ません。

詳細については、一般社団法人パソコン3R推進協会にお問い合わせください。

ホームページ (<http://www.pc3r.jp/>)

対象となる機器は、**パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン、ディスプレイ一体型パソコン**です。

なお、**ワープロ専用機やプリンター、スキャナー等の周辺機器**はリサイクルセンターに搬入出来ます。

家電4品目の処分方法について

・家電製品のうち、テレビ等の4品目は家電リサイクル法に基づき、廃棄する人がリサイクル料金を負担し、資源化することが義務づけられています。

*対象品目

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| 1 エアコン(室外機を含む) | 3 冷蔵庫、冷凍庫 |
| 2 テレビ(ブラウン管式、液晶式、有機EL式、プラズマ式) | 4 洗濯機、衣類乾燥機 |

上記のものを処分する場合は、購入先等にお問い合わせください。

また、郵便局でリサイクル券を購入後、リサイクルセンターにも搬入可能です。(別途運搬料¥3,130~を徴収)

不用品・粗大ごみの処分方法について

◎不用品の処分…「おいくら?」を利用

・ご家庭の不用品の買取り一括査定サービス

対象物 家電・家具・趣味品等の再販できる品物

(代表的な再販品物 テレビ、冷蔵庫、ソファ、テーブル、ステレオ 等)

詳細については、「牧之原市 おいくら?」で検索又は右記QRコードを読み取ってください。

ご不明点等ございましたら、牧之原市環境課(53-2609)にお問い合わせください。



ちょっとまって!その不用品、売れるかも!



◎粗大ごみの処分…「粗大ごみ戸別収集」を利用

・ご家庭で不要となった粗大ごみを申し込みのあったお宅まで伺い、積込み、運搬作業を行います。

※粗大ごみは、お住まいの屋外で、収集が可能な場所に出してください。

対象物 作業員2人で積み込むことができる大きさや重さのもの。

(代表的な収集品目 家具類、ベッド、マットレス、自転車、小型家電製品 等)

料金 運搬費 1回につき 3,250円 処理費 1個につき250円(最大5個まで)

お申し込み方法 清掃センターに電話(24-0530)で予約をしてください。

センター搬入時注意事項

両センター共通事項

- ・出来る限り分別をして搬入してください。
- ・搬入出来るものは一般廃棄物だけです。産業廃棄物は搬入出来ません。
- ・事業系廃棄物・多量ごみ・粗大ごみは直接搬入してください。
- ・ごみの発生場所を確認するため、身分証明書等(運転免許証等)の提示をお願いします。

清掃センター搬入時

- ・積載量2トン以下の車両で搬入してください。(事故防止のため)
- ・**枝木**は、目安として長さ1m以下、直径20cm以下に切断してください。
- ・**竹**は、目安として30cm以下に切断してください。
- ・**ゴムホース、ロープ**等は、目安として30cm以下に切断してください。(農業散布用ホース等は、購入先や専門業者に処分を依頼してください。)
- ・**畳**は、一度に8畳までです。必ず半分に切断してください。
- ・**木製の家具等**を搬入する場合は、可能な限り解体してください。(ガラス、金属等が付いている物は、外してください。)
- ・**茶刈用袋**は、搬入出来ません。(購入先や専門業者に処分を依頼してください。)
- ・**新聞、雑誌、段ボール等の古紙**は、リサイクルセンターに搬入してください。(油の染み込んだものや、腐ったものは清掃センターに搬入してください。)
- ・**焼却が必要な書類ごみ**については、綴り紐やファイル等を外してから搬入してください。

リサイクルセンター搬入時

- ・**缶類、スプレー缶**は、中身を空にしてください。
- ・**ビン類**は、キャップ、フタを外して中身を空にしてください。
- ・**バイク**は、排気量に関係なく搬入出来ません。(購入先等にお問い合わせください。)
- ・**家電4品目以外の家電製品**は、リサイクルセンターに搬入してください。

清掃センター リサイクルセンター 案内図

